



# 浜松市の家庭ごみ 有料化について ～現時点での制度素案～

はまつし かてい ゆうりょうか げんじてん せいどそあん  
「浜松市の家庭ごみ有料化について～現時点での制度素案～」

## ごみ減量の必要性

- 地球環境を守るため
- 現在の最終処分場を長期間使うため
- 将来世代の負担軽減のため



浜松市の家庭ごみ有料化の検討について～制度案～ 1

### 「ごみ減量の必要性」

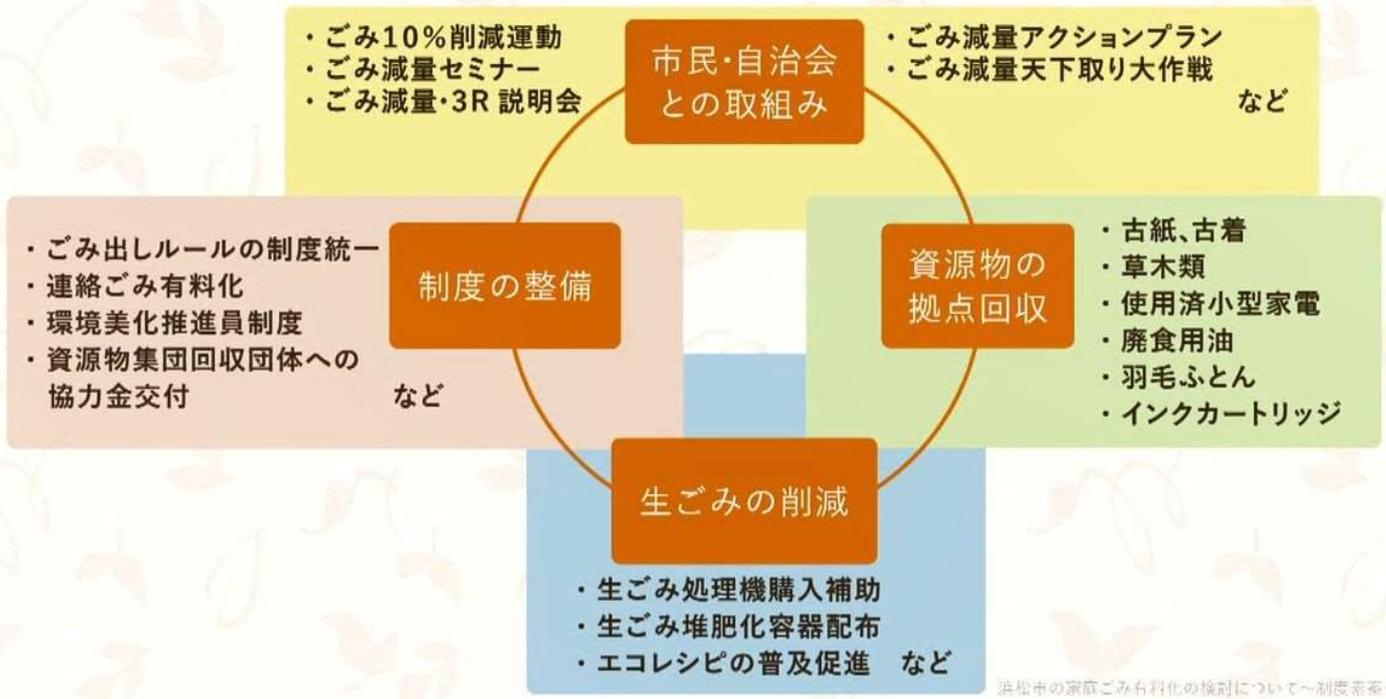
ごみの減量は、私たちにとって、とても重要な取り組みです。市は、大きく3つの理由からごみの減量が重要であると考えています。

今、ごみの減量に取り組むことによって、石油などの限りある資源を大切にするとともに、ごみ処理に伴い排出される二酸化炭素を削減するなどの地球環境の保全につながります。

また、ごみの量を減らすことで現在の最終処分場を長期間使用することができます。

さらに、ごみ処理施設の更新時の施設規模を縮小でき、将来世代の負担の軽減を図ることができます。

# これまでのごみ減量の取組み



## 「これまでのごみ減量の取組み」

市では、これまでも様々なごみ減量・資源化の取組みを行ってきましたが、

# これまでの家庭ごみ有料化検討経過

## 家庭系ごみ排出量の推移

※もえるごみ・もえないごみ・連絡ごみの合計

単位 (t)



浜松市の家庭ごみ有料化の検討について～制度案～

3

「これまでの家庭ごみ有料化検討経過」

平成26年度以降の家庭系ごみの排出量は横ばいで推移しており、更なる減量が必要です。



# これまでの家庭ごみ有料化検討経過

## 家庭系ごみ排出量の推移

※もえるごみ・もえないごみ・連絡ごみの合計

単位 (t)

**全国の 65.8% の自治体が有料化を実施**  
(令和2年度時点 環境省調査より)



浜松市の家庭ごみ有料化の検討について～制度案案～ 4

そのため、<sup>げんざい</sup>現在<sup>げんりょうしやく</sup>ごみ減量<sup>ひと</sup>施策の一つとして、<sup>ぜんこく</sup>全国の<sup>わりいじょう</sup>6割以上の<sup>じちたい</sup>自治体<sup>じっし</sup>で実施し、<sup>げんりょうこうか</sup>減量効果<sup>あらわ</sup>が表れている<sup>かてい</sup>家庭ごみ<sup>ゆうりょうか</sup>有料化<sup>けんとう</sup>を検討しています。

## これまでの家庭ごみ有料化検討経過

日付	内容
令和2年7月20日	浜松市環境審議会へ、家庭ごみ有料化に関して諮問 諮問後、約1年間、専門部会である「ごみ減量推進部会」にて審議
令和3年1月～2月	家庭ごみ有料化の検討状況について、各区の自治会連合会へ説明・意見交換
令和3年6月	広報はままつ6月号に、特集記事「ごみの現状とごみ減量の必要性～家庭ごみ有料化の検討状況～」を掲載し、市民の皆様からご意見を募集
令和3年10月8日	浜松市環境審議会が、家庭ごみ有料化に関して答申
令和4年1月～2月	家庭ごみ有料化の検討状況について、各区の協議会と自治会連合会へ説明・意見交換
令和4年2月～3月	家庭ごみ有料化の検討状況について、市公式ホームページで説明動画を公開するとともに動画をご覧になれない方向けの説明会を開催し、市民の皆様からご意見を募集
令和4年5月	家庭ごみ有料化に関する検討状況の説明に寄せられたご意見をまとめ、市公式ホームページで公開

### 「これまでの家庭ごみ有料化の検討経過」

令和2年7月に家庭ごみ有料化に関して浜松市環境審議会へ諮問し、およそ一年間審議いただきました。

その後、令和3年10月に、有料化は経済的動機付けが働き、市民のごみ排出抑制意識が向上できるなどの効果が期待でき、ごみ減量に有効な施策の一つであるとの答申をいただきました。

市はこれを受けて検討を進め、令和4年2月には答申内容を含めた検討状況を市民の皆様へ説明し、ご意見を伺いました。

## この動画について

「家庭ごみ有料化制度」の実施は  
**決定されたものではありません**

現在検討している「家庭ごみ有料化」の仕組みについて  
 理解を深めていただくため  
 有料化制度の素案をお示しし、ご意見を伺います



近松市の家庭ごみ有料化の検討について～制度素案～

### 「この<sup>どうが</sup>動画について」

今回、市民の皆様に家庭ごみ有料化の仕組みについて理解を深めていただくために、制度の素案をお示しし、ご意見を伺います。

なお、有料化制度は現在検討中であり、実施について決定されたものではありません。今回寄せられた市民の皆様からのご意見なども踏まえ、検討を重ねてまいります。



# 家庭ごみ有料化の 制度素案

五松市の家庭ごみ有料化の検討について「制度素案」 7

かてい ゆうりょうかせいどそあん  
「家庭ごみ有料化制度素案」

家庭ごみ有料化とは

# 1 家庭ごみ有料化はどんなもの？



## 「1 家庭ごみ有料化はどんなもの？」

そもそも家庭ごみ有料化とはどのような制度でしょう。

家庭ごみ有料化とは、現在税金などで賄っているごみ処理費用の一部を「ごみ処理手数料」として市民の皆様に負担していただく制度です。

現在販売されている本市の指定ごみ袋の販売価格は、主に袋製造費と流通経費からなり、ごみ袋代は各製造・販売業者の収入となっています。

家庭ごみ有料化を実施した場合は、ごみ袋の製造・流通を市が責任を持って行い、ごみ袋代は市の収入となります。

## 2 対象品目やごみの出し方は？

### 有料化はもえるごみ・もえないごみ が対象



## 「2 対象品目やごみの出し方は？」

家庭ごみ有料化の対象品目は、焼却・埋め立てなどを行っている「もえるごみ」と「もえないごみ」の2品目とすることを考えています。

市民の皆様は、この2品目のごみを、新しく市が製造して販売する共通の「有料指定ごみ袋」で出していただくこととなります。

そのほかのごみは、今までどおりの出し方となります。

プラスチック製容器包装であれば、現在使用している指定ごみ袋で、かんやペットボトルなどはこれまで同様にコンテナやネットに入れて出していただきます。

このように、資源物を有料化の対象外とすることで、資源物の分別を徹底すれば負担が減る仕組みにします。

## 2 対象品目やごみの出し方は？

### 〈 剪定枝の扱い 〉



※落ち葉・刈り草・枝などの草木類はもえるごみではなく清掃事業所などで実施している「みどりのリサイクル」に持ち込むと資源化されます

※「みどりのリサイクル」の詳細については、市ホームページをご覧ください

また、剪定枝については、有料化の対象外とし、紐で束ねて集積所に出すことができます。

ただし、葉や草など紐で束ねることができないものについては、もえるごみとして有料指定ごみ袋で出していただくことを考えています。

### 3 有料指定ごみ袋とはどんなもの？

#### 規格案

**厚さ** 破れにくい袋とするため、現行指定ごみ袋より厚くする

**色** 現行指定ごみ袋への入れ違いや近隣市町からのごみの持ち込みを防ぐため、現行指定ごみ袋や近隣市町のごみ袋と異なる色にする

**素材** 二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしいバイオプラスチックを含んだ素材にする

もえるごみ・もえないごみは  
共通の色・デザインのごみ袋とする

それぞれの  
ごみ収集日に出す

### 「3 有料指定ごみ袋とはどんなもの？」

まず、有料指定ごみ袋は、破れにくい袋とするため現行指定ごみ袋よりも厚くします。

色は、現行指定ごみ袋との入れ違いや近隣市町からのごみの持ち込みを防ぐため、現行指定ごみ袋や近隣市町のごみ袋と異なる色にします。

素材は、焼却処理時に二酸化炭素の排出が少なく、環境にやさしいバイオプラスチックを含んだ素材にします。

なお、「もえるごみ」「もえないごみ」の有料指定ごみ袋の色やデザインは、共通のものにし、それぞれのごみ収集日に出していただきます。

### 3 有料指定ごみ袋とはどんなもの？



ゆうりょうしてい ぶくろ りゆうつう てすりょう なが す  
有料指定ごみ袋の流通と手数料の流れのイメージは図のとおりです。

げんざい どうよう はんばいてん ゆうりょうしてい ぶくろ こうにゆう  
現在と同様、スーパーやコンビニなどの販売店で有料指定ごみ袋を購入  
することで、手数料を負担いただく仕組みとなっています。

## 4 有料指定ごみ袋の価格や負担想定額は？

### 有料指定ごみ袋の販売価格

対象品目	種類	1枚あたりの価格
もえるごみ もえないごみ	10ℓ	10円
	20ℓ	20円
	30ℓ	30円
	45ℓ	45円

※1袋10枚入り予定

- 考慮点**
- ①ごみの減量効果が期待できること
  - ②市民の皆様の過度な負担にならないこと
  - ③他の家庭ごみ有料化の実施都市の料金水準などを考慮した金額であること

## 「4 有料指定ごみ袋の価格や負担想定額は？」

有料化ののちには、ごみの排出量によって負担額が変わります。  
 市民の皆様には、ごみの排出量に応じた種類の有料指定ごみ袋を、必要な枚数分購入していただきます。  
 販売価格は、①ごみの減量効果が期待できること、②市民の皆様の過度な負担にならないこと、③他の家庭ごみ有料化の実施都市の料金水準などを考慮した金額であること、の3点を考慮し、表のとおりとし、どの販売店でも同じ価格で販売することを考えています。

では、有料化した場合、どのくらいの負担になるのでしょうか。

## 4 有料指定ごみ袋の価格や負担想定額は？

世帯人員別の負担想定額（もえるごみ）

世帯人員数	現在（月）			①	有料化後（月）				
	推定排出量	袋枚数	負担額		世帯人員数	想定排出量	袋枚数	負担額②	月額負担増額 (②-①)
1人世帯	99ℓ	45ℓ×5枚	50円	現在のまま 排出する場合 → 10% 減量した場合 →	1人世帯	99ℓ	45ℓ×5枚	225円	175円増
2人世帯	199ℓ	45ℓ×8枚	80円		2人世帯	199ℓ	45ℓ×8枚	360円	280円増
3人世帯	298ℓ	45ℓ×9枚	90円		3人世帯	298ℓ	45ℓ×9枚	405円	315円増
4人世帯	397ℓ	45ℓ×9枚	90円		4人世帯	397ℓ	45ℓ×9枚	405円	315円増
					1人世帯	89ℓ	20ℓ×4枚 10ℓ×1枚	90円	40円増
					2人世帯	179ℓ	30ℓ×3枚 20ℓ×5枚	190円	110円増
					3人世帯	268ℓ	30ℓ×9枚	270円	180円増
					4人世帯	357ℓ	45ℓ×8枚	360円	270円増

※現行指定ごみ袋は45ℓ袋1枚10円として試算（浜松市調査による平均価格）

市が平成30年度に実施したもえるごみを出すときにどのサイズのごみ袋が最も多く購入されているかという調査では、どの世帯においても45ℓのごみ袋が最も多いという結果になりました。

また、併せてごみ袋の使用枚数も調査したところ、1人世帯が5枚、2人世帯が8枚、3・4人世帯が9枚となりました。

有料化を実施した場合、仮に、各世帯が現在と同じ大きさの袋を同じ枚数購入すると、月額負担額はこのようになります。(A)

一方、もえるごみに含まれる手つかず食品などの生ごみの削減や、再生できる紙類、プラスチック製容器包装などの分別を徹底することで、10%程度、ごみが減量された場合は、このような負担額と想定されます。(B)

## 4 有料指定ごみ袋の価格や負担想定額は？

### 月額負担増額

世帯人員数	現在(月)	有料化後(月)	
	現在	現在のまま排出する場合	10%減量した場合
1人世帯	50円	175円増	40円増
2人世帯	80円	280円増	110円増
3人世帯	90円	315円増	180円増
4人世帯	90円	315円増	270円増

◎

◎

※現行指定ごみ袋は45ℓ袋1枚10円として試算(浜松市調査による平均価格)

現在の負担額と比較すると、有料化後、現在のまま排出する場合の負担増額はこちら(◎)、10%減量した場合の負担増額はこちら(◎)になります。

## 5 紙おむつ使用者などに対する配慮は？

常時 紙おむつを使用するなど、個々の努力でのごみ減量が難しい方へ配慮します

**以下の対象者には、市から一定枚数の 有料指定ごみ袋を交付**

対象者	要件
新生児・乳幼児	3歳未満かつ施設入所児以外
紙おむつ使用者	3歳以上の在宅で常時使用する人 かつその他別に定める要件を満たす人（申請書類あり）
ストマ用装具使用者	在宅でその他別に定める要件を満たす人（申請書類あり）
腹膜透析を受けている方	在宅でその他別に定める要件を満たす人（申請書類あり）

※枚数や交付時期、必要な提出書類については、他都市の事例などを参考に検討する

### 「5 紙おむつ使用者などに対する配慮は？」

常時、紙おむつを使用するなど、個々の努力でごみの減量が難しい方に対しては配慮をします。

表の要件に該当する方には、有料指定ごみ袋を一定枚数、お渡しする方法で支援することを考えています。

## 6 ごみ処理手数料の使い道は？

有料化制度の運用経費以外で、

- 家庭ごみ有料化により維持・拡充する施策  
現行収集制度の維持、集積所・集団回収・地域清掃などに関する支援の拡充
- 家庭ごみ有料化実施により懸念される課題を解消する施策  
円滑な制度運用に向けた取り組み、不当排出や不法投棄対策の拡充 など

ごみ処理手数料の収支状況については  
毎年度 市ホームページなどで情報を公開



### 「6 ごみ処理手数料の使い道は？」

みなさま 皆様からいただいた手数料は、<sup>てすりょう</sup> 有料化制度の運用に必要な経費に充てるほか、<sup>げんりょう</sup> <sup>しげんか</sup> <sup>すす</sup> <sup>じぎょう</sup> <sup>かつよう</sup> ごみの減量や資源化を進めるための事業などに活用します。

ぐたいてき 具体的には、<sup>かてい</sup> 家庭ごみ<sup>ゆうりょうか</sup> 有料化により<sup>いじ</sup> 維持・<sup>かくじゅう</sup> 拡充する<sup>しさく</sup> 施策として、<sup>げんこう</sup> 現行の<sup>しゅうしゅうせいど</sup> 収集制度の<sup>いじ</sup> 維持、<sup>しゅうせきしょ</sup> 集積所・<sup>しゅうだんかいしゅう</sup> 集団回収・<sup>ちいきせいそう</sup> 地域清掃などに<sup>かん</sup> 関する<sup>しえん</sup> 支援の<sup>かくじゅう</sup> 拡充<sup>かんが</sup> を考えています。

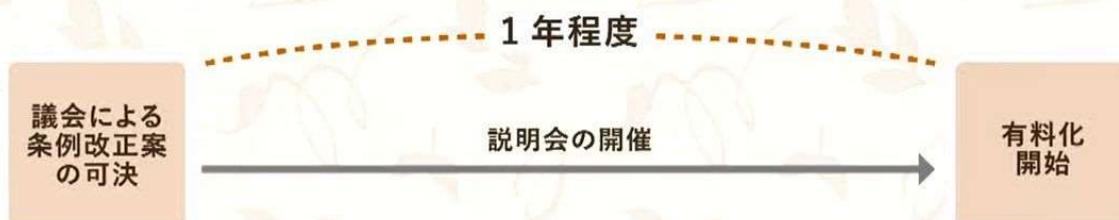
かてい また、<sup>ゆうりょうかじっし</sup> 家庭ごみ有料化実施により<sup>けねん</sup> 懸念される<sup>かだい</sup> 課題を<sup>かいしょう</sup> 解消する<sup>しさく</sup> 施策として、<sup>えんかつ</sup> 円滑な<sup>せいどうんよう</sup> 制度運用に向けた<sup>む</sup> 取り組み、<sup>とりく</sup> 不当<sup>ふとうはいしゅつ</sup> 排出や<sup>ふほうとうきだいさく</sup> 不法投棄対策の<sup>かくじゅう</sup> 拡充などを<sup>かんが</sup> 考えています。

## 7 有料化はいつから始まるの？

有料化の実施には、市議会で条例の改正が必要

### 実施時期

条例改正案が市議会で可決されてから概ね1年程度の準備期間に市民の皆様への制度説明を行います



「7 有料化はいつから始まるの？」

有料化の実施には、市議会で条例の改正が必要です。

現時点では有料化の実施時期は決まっています。今後、市の方針が決まれば市議会に家庭ごみ有料化実施に伴う条例改正案を提出し、審議の結果、可決されてから1年程度の準備期間を設けます。

## 8 制度の市民周知は？

条例改正案が可決された場合、以下の方法で制度内容を周知していく予定

時期	条例改正後
広報手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度案内リーフレットの全戸配布</li> <li>・ <b>自治会単位の説明会</b></li> <li>・ 説明動画を市ホームページで公開</li> <li>・ 説明動画のDVDを自治会などへ配付</li> <li>・ 多言語対応の説明動画・説明チラシの作成・配布 など</li> </ul>

ごみ減量の必要性、具体的方法、  
制度の目的・内容、有料指定ごみ袋、  
関連施策

### 「8 制度の市民周知は？」

有料化開始までの準備期間中に、制度案内リーフレットの全戸配付に加え、自治会単位での説明会などを実施する予定です。

説明会では、ごみ減量の必要性や具体的な方法、制度の目的や内容、有料指定ごみ袋、関連施策について動画を使って分かりやすく説明します。

また、そのほかの周知方法は表のとおりです。



いけん ほしゅう  
「ご意見の募集」

## ご意見の募集

家庭ごみ有料化の制度素案に関するご意見を募集します

**募集期間** 令和4年7月8日(金)～令和4年10月7日(金)まで

### 回答方法

・市ホームページのご意見フォームから検索

・メール：gomigen@city.hamamatsu.shizuoka.jp

・FAX：050-3737-2282

・郵送：〒432-8023 浜松市中区鴨江三丁目1-10

浜松市役所鴨江分庁舎2階 ごみ減量推進課

### 回答項目

(1)住所・(2)氏名・(3)年代・(4)制度素案の1～8のどの項目に対する意見か

皆様のご意見をお待ちしております！

ここまで、<sup>せいど</sup>制度の<sup>そあん</sup>素案についてご説明させていただきましたが、<sup>ゆうりょうかせいど</sup>有料化制度についてイメージが湧きましたでしょうか。

<sup>はまつし</sup>浜松市ホームページにある「<sup>いけん</sup>ご意見フォーム」から<sup>みなさま</sup>皆様のご<sup>いけん</sup>意見をお<sup>よ</sup>寄せください。「<sup>いけん</sup>ご意見フォーム」のほか、メール・FAXなどでもお送りいただけます。

その場合は、<sup>ばあい</sup>住所、<sup>じゅうしょ</sup>氏名、<sup>しめい</sup>年代を<sup>ねんだい</sup>ご<sup>きにゅう</sup>記入いただき、<sup>せいどそあん</sup>制度素案の1～8のどの<sup>こうもく</sup>項目に対する<sup>たい</sup>ご<sup>いけん</sup>意見か<sup>めいき</sup>明記の<sup>おく</sup>うえ、お送りください。

<sup>みなさま</sup>皆様のご<sup>いけん</sup>意見をお<sup>ま</sup>待ちしております。